

現プラン(H28~H32) 概要

検証

新プラン(R3~R7)方向性案

◆ 体系 (7-マ) (取組)

1 【意識を変える】

(1) 男女間の意識を変える
 ①意識改革と社会制度・慣行の見直し
 ②メディアにおける男女共同参画の推進
 ③国際規範の尊重と、国際交流を通じた男女共同参画への理解の促進

(2) さまざまな場での意識を変える
 ①家庭での男女共同参画の推進
 ②学びの場での男女共同参画教育の推進
 ③働く場での意識啓発
 ④地域での意識啓発

目標値
 ○男女共同参画計画策定市町村の割合
 ○県職員の男女共同参画研修参加所属数
 ○男女共同参画関連講座への男性参加者数

2 【場を広げる】

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大
 ①行政への女性の参画の促進
 ②団体・組織への女性の参画の促進

(2) 働く場を広げる
 ①職場における男女の均等な雇用機会と待遇の確保
 ②多様なニーズに応じた就労支援
 ③農林水産業・商工業等、自営業における男女共同参画の推進

(3) 地域・防災分野における男女共同参画の推進
 ①地域活動における男女共同参画の推進
 ②防災分野での男女共同参画の拡大

目標値
 ○県の審議会等の委員の男女構成
 ○女性活躍推進法に規定する事業主行動計画策定企業数
 ○高知家の女性しごと応援室における就職率
 ○採用者、管理職等に占める女性の割合(県職員、公立学校、県営本部)

3 【環境を整える】

(1) 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)
 ①男女がともに働きやすい職場づくり
 ②地域における子育て・介護支援の充実
 ③女性も男性も地域活動に参画しやすい環境づくり

(2) 高齢者等が安心して暮らせる環境の整備
 ①高齢者等が安心して暮らせる環境の整備
 ②貧困などさまざまな生活上の困難に直面する男女への支援

(3) 生涯を通じたからだこころの健康支援
 ①自己決定の尊重
 ②生涯を通じた健康支援
 ④女性に対するあらゆる暴力の根絶
 ①女性に対するあらゆる暴力の根絶

目標値
 ○ファミリー・サポート・センター事業実施市町村数
 ○県職員、県立学校教職員の育児休業、育児短時間勤務等
 ○乳児保育、延長保育、休日保育、病児保育、一時預かり事業実施所数
 ○放課後児童クラブ等実施校数 など

◆ 重点施策

~社会全体(家庭・地域・職場)で子育てしながら働く女性を支援する仕組みづくり~

(柱1) 家庭における男女共同参画の推進
 (柱2) 地域における子育て支援の充実
 (柱3) 多様なニーズに応じた就労支援
 (柱4) 男女がともに働きやすい職場づくり

◎ 現プランの進捗状況(H30年度末時点)

1. 目標値
 ・44項目中33項目において現プラン策定時から進捗が見られる(うち12項目は目標達成)。
 ・「高知家の女性しごと応援室」や「放課後児童クラブ」や放課後子ども教室の実施校率(小学校)などで大幅に取組が進み、目標を達成している項目がある一方、「市町村における男女共同参画計画策定率」「県の審議会等の委員男女構成」など進捗が十分でない項目もある。

2. モニタリング指標
 ・29項目中14項目において現プラン策定時から進捗が見られる。
 ・地方議員に占める女性議員の割合や市町村職員に占める女性の割合、農村女性リーダー認定数など着実に進んでいるものもあるが、いずれも小幅な範囲の進捗にとどまっている。

◎ 調査の結果

1. 県民世論調査結果(H30年度実施)
 ・「女性にとって、高知県は働きやすい県だと思うか」との問いに「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した方の割合は増加(H25:36.6%⇒H30:46.2%)したが、20歳代や農林業を中心にまだ否定的な意見も多い。

2. 県民意識調査結果(R1年度実施/速報からの抜粋)

○男女共同参画に関する意識について
 ・7分野で「平等」と答えた割合が増加し、「男性優遇」と回答した割合は減少。
 ・「学校教育」「地域活動の場」以外の6分野は「男性優遇」と回答した割合が最も高く、過去の調査と同様の傾向。
 ⇒男女共同参画に関する意識に着実に変化は表れているが、まだ偏りがあり、課題が残されている

○家庭生活における男女の役割分担の理想と現実について
 ⇒傾向は変わらず、家事・育児等の分担については理想と現実と隔たりがみられる

○男女がともに働きやすい環境づくりについてなど ※新設
 ⇒仕事と家庭生活等の両立やライフステージの変化に応じた柔軟な働き方を求めているが、仕事を優先しなければならない現実と隔たりがみられる

○男女がともに働きやすくなるために必要なこととして最も多い回答
 ・家族や地域では「家事・育児・介護」など男女を問わず分担し、協力すること
 ・企業等職場では「仕事と、子育てや介護の両立について、職場の理解が得られること」
 ・行政の取組では「柔軟に子どもを預かってくれる保育サービスが充実すること」
 ⇒多様な働き方が選択できる環境整備が求められている

○DV/セクハラについて
 ⇒DVやセクハラに対する意識は高まっている一方、DVは潜在化の傾向が表れている
 相談窓口の周知についてさらなる強化が必要

○男女共同参画に関する言葉の認知度について
 ⇒男女共同参画に関する意識の醸成のため、引き続き啓発が必要

◎ 女性の活躍の場の拡大の成果と課題

1. 家庭における男女共同参画の推進
 男女共同参画関連講座への男性参加者数(出前講座含む) 5,693人(H27~H30年度累計)
 ⇒家事・育児参画への意識の醸成は進みつつあるが、実際の行動になかなかつながっていない

2. 地域における子育て支援の充実
 ファミリー・サポート・センター実施 10市町(R.11.11月末)
 ⇒高知版ネウボラ(※)と連携し、その一環としての支援策の充実が必要
 (※) 妊娠から子育てまで切れ目ない総合的支援

3. 多様なニーズに応じた就労支援
 「高知家の女性しごと応援室」において延べ7,085件の相談、754件の就職(R.11.11.30現在)
 ⇒潜在的な女性労働者の掘り起こしとともに、長く働き続けられる職場づくりに向けた企業支援

4. 男女がともに働きやすい職場づくり
 ワークライフバランス推進企業 302件(R.11.11.現在)
 ⇒男女がともに働きやすい職場づくりにむけての意識啓発とともに働き方改革と連動した取組が必要

【参考】：全国的な背景(国の動き)

1. 第5次男女共同参画基本計画の検討状況
 ・現行計画のフォローアップや第5次計画策定に向けた論点整理、議論を実施(第2回まで)

2. 女性活躍推進法の改正
 ・一般事業主行動計画の策定・届出義務及び女性活躍に関する情報公表の義務対象が拡大(常時雇用する労働者が301人以上から101人以上へ)

3. 女性に対する暴力に関する法律の改正
 ・ストーカー規制法(H29.1施行)→規制対象行為の追加等
 ・DV防止法(R2.4.1施行)→DV対応と児童虐待対応の連携強化(児童相談所が関係機関として明文化)保護の適用対象として被害者の同伴家族

男女共同参画の取組は、一定の成果が認められる一方、まだ道半ばの状況

＜基本的な理念＞
 ・男女が互いにその人権を尊重し、互いに支え合い、責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を築く。

＜テーマについて＞
 ・現プランの取組には、一定の成果が認められる一方、進捗が十分でない目標値等もあり、男女共同参画の取組は道半ばの状況。
 ・3つのテーマ「意識を変える」、「場を広げる」、「環境を整える」については、新プランでも引き続きテーマとして設定。

＜体系、重点課題、目標値について＞
 ・意識調査の結果や新たな取組の成果と課題等を踏まえ、体系、重点課題、目標値の見直しを検討。

＜検討の際の視点等＞
 ○国の第4次基本計画で改めて強調している視点のフォローアップヒアリング事項
 ・あらゆる分野における女性の活躍(働き方改革関連法、男性の育児休業取得・家事参画の促進、女性役員を増やすための取組、企業における女性活躍の推進、政治分野における男女共同参画)
 ・安全・安心な暮らしの実現(非正規雇用労働者に対する公正な処遇、ひとり親への支援、女性に対する暴力)
 ・男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備(防災・復興施策への男女共同参画の視点の導入、国際社会への積極的な貢献の推進)

○女性の活躍の場の拡大に関する新たな動き
 ・働き方改革と連動した男性の働き方・暮らしの見直し
 ・働きやすい職場づくりに向けた企業支援
 ・「高知版ネウボラ」と連携した子育てしながら働き続けられる環境の整備

○男女共同参画のベースとなる人権に関する意識啓発の取組
 ・性的指向・性自認に関する理解促進やハラ・スメントの防止
 ※DVについては、第4次DV被害者支援計画策定において本格的に検討(R3~)

＜令和2年度スケジュール＞

		議題(予定)
8月	第1回	骨子(体系、重点課題、目標値等)の検討
11月	第2回	素案の検討
1~2月	—	パブリックコメント
2月	第3回	最終案の検討